

第6回我孫子市介護保険市民会議

令和5年11月16日（木）

於 我孫子市役所議会棟A・B会議室

- ・日 時 令和5年11月16日（木）午前10時30分から午前11時26分まで
- ・会 場 我孫子市役所議会棟A・B会議室
- ・出席者
 - （委員） ・井上委員・鈴木委員・田中（さ）委員
 - ・田中（信）委員・寺岡委員・薮下委員・渡邊委員
- ・欠席者 ・小野委員・坂巻委員・佐藤委員・藤原委員・忽滑谷委員・前山委員
- ・事務局（市）
 - 健康福祉部
 - 飯田部長
 - 高齢者支援課
 - 長島課長・三井補佐・茅野補佐・松本係長・石川係長
 - 小池係長・宇佐見主査・菊田主任主事・川上主任主事・片見主任主事
- ・傍聴者 なし

午前10時30分 開会

1 開 会

○茅野補佐 本日は、お忙しい中、第6回我孫子市介護保険市民会議に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、坂巻委員、藤原委員、佐藤委員、忽滑谷委員、小野委員から欠席の連絡をいただいております。また、前山委員につきましては、まだお見えになっていただいておりますので7人での開催となりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第6回我孫子市介護保険市民会議を開催させていただきます。

それでは、今後の議事進行は議長であります寺岡会長をお願いいたします。

2 議 題

(1) 第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第6章

○寺岡会長 皆様、おはようございます。急に寒くなりまして、今日も大変だったと思いますけれども、御出席いただきましてありがとうございます。

では早速、議題に入らせていただきます。まず議題（1）です。「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）第1章～第6章」について、事務局から説明をお願いいたします。

○宇佐見主査 それでは、事前配付資料の資料1「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」と、当日配付資料「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計」「人口の推移」「高齢者人口の推移」を御覧ください。

配付させていただきました計画書の素案ですが、つくり込みが不十分な箇所があります。本日のページ番号は便宜的に付番しているものになります。

まず、計画書の表紙についてですが、健康推進係の宇佐見から説明させていただきます。

今回は、見本にもありますように、カラーでの印刷を予定しています。プロジェクトチームのメンバーでどのようなデザインにするか検討し、我孫子市の誇れる景色と我孫子市のマスコットキャラクターである手賀沼のうなぎちゃんを登場させようということになりました。

お手元にある表紙案が手賀沼親水公園から見た手賀大橋を背景にした写真になります。裏面は、中央に大きくあるものが高野山桃山公園から見下ろす手賀沼の写真で、上部は手賀大橋を眺めるプロジェクトチームのメンバー、下部はうなきちさんのかわいらしさが伝わるであろうアップの写真になります。ちなみに、うなきちさんの中にもプロジェクトチームのメンバーが入り奮闘しました。これらの写真を通じて、我孫子市のよさが皆様に伝わるとよいと考えています。表紙については以上です。

○菊田主任主事 次に、介護保険係の菊田から「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計」の人口について説明させていただきます。

当日配付資料、「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画（素案）」差し替え分を御覧ください。

最初のページの「第2章 高齢者を取り巻く状況と将来推計」を御覧ください。人口については、令和5年度までが実績値、令和6年度以降が推計値となります。

人口の将来推計については、厚生労働省の地域包括ケア「見える化」システムで行っておりますが、実績値と比較すると、令和4年度ベースでは総人口は実績値より約1,800人少なく、高齢者人口は実際より約800人多く推計されており、実績値と将来推計値に乖離があります。

そのため、市では実績値をベースとして将来推計値の補正を行いました。現在、御覧いただいている資料は将来推計値の補正值を反映させたものです。

今後は、この将来推計値をベースとして、「ひとり暮らし高齢者数の推移」「被保険者数の推移」「要介護認定者数と要介護認定率」「一人あたりの介護給付月額」「認知症高齢者数」等のグラフの作成を進めていきます。

高齢者の将来推計を正確に行うことは、今後の介護保険事業費（介護保険給付費と地域支援事業費）や介護保険料を算出する上でとても重要な要素となります。

以上です。

○片見主任主事 次に「第3章 在宅介護実態調査・日常生活圏域ニーズ調査」について、高齢者福祉係の片見から御説明します。

「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健計画（素案）」の12ページから24ページが該当する場所となります。第3章には、令和5年度7月の第4回市民会議でお配りした水色の冊子の「我孫子市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健計画福祉計画策定業務に係るアンケート調査報告書」の内容を一部抜粋し、掲載いたします。

た。

なお、第3章の題名が「在宅介護実態調査・日常生活圏域ニーズ調査」となっておりますが、12ページに記載のとおり、今回は介護サービスを受ける側と提供する側への6種類の調査を行いましたので、題名を「各種実態調査」等に変更します。

今回行った調査については、調査ごとに市ホームページに掲載する予定です。

第3章についての説明は以上となります。

○松本係長 続いて、第4章です。資料1の25ページです。相談係の松本です。第4章は、既に前回の市民会議で報告させていただいたところですが、一部修正箇所がありますので報告します。

29ページの「(7) 災害や感染症対策に係る体制整備」の11行目、真ん中より少し下の右側です。少し文章を追加しています。

読み上げます。「さらに、感染症や自然災害が発生した場合であっても介護サービスが安定的・継続的に提供できるよう、介護施設や事業所に対して策定が義務化された業務継続計画（BCP）の策定についても、事業所に対する情報提供などを通じて支援を行いました」という部分です。

続いて、第5章の33ページです。重点施策2「地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現」の○の5つ目を追加しています。「災害時に自ら避難することが困難な方が迅速かつ的確に把握され、必要な支援を受けることが出来るように、地域が一体となって要援護者を支援することができる体制を構築します。」と、災害時に関する一文を入れました。

続いて、31ページにお戻りください。第9期計画における基本目標と重点施策の関係について、簡単に解説します。

まず、「計画の基本理念」として、「住みなれた地域で安心してらせる」ことを誰もが実現できる「しくみ」を創造して行く。」というふうにあります。その基本理念の下に6つの「基本目標」がぶら下がっているというつくりになっています。

【基本目標1】「支え合い地域（人）環境づくり」、【基本目標2】「健康で生きがいのあるくらしの実現」、【基本目標3】「自立した生活の継続」、【基本目標4】「安全・安心な居住環境の確保」、【基本目標5】「高齢者の生活を支える体制・しくみづくり」、【基本目標6】「介護保険制度の適切な運営」の6つです。

その上で、37ページから41ページの「3 施策体系」を御覧ください。一番左の行

に黒塗りの帯で「基本理念」が書かれています。「住みなれた地域で安心してらせる」云々とあります。その左から2行目にはグレーの帯で、先ほど申し上げた6つの「基本目標」が入っています。そして、さらに右側には、基本目標を達成するための「施策」と「具体的な事業」がぶら下がっている。そういうつくりになっています。つまり一番上に「基本理念」、その下に「基本目標」、さらにその下に「具体的な事業」という3層構造のつくりになっています。

では、前回の10月の会議で皆さんに報告させていただいた「5つの重点施策」。32ページから35ページにも書いてありますけれども、5つの重点施策はどこに入っているのかというと、全体を網羅する形で6つの基本目標にまたがって入っているという形になっています。

37ページの真ん中に「重点施策」という列があるのですが、「◆2」とか、「◆3」とか「◆5」といった記号が入っているのが分かるかと思います。これは何かというと、5つの重点施策が「具体的な事業」でいうと、どこにひもづけられているのか、5つの重点施策を達成するためにどんな事業を行っていくのかということが示されています。

一番上に「基本理念」、その下に「基本目標」、その下に「具体的な事業」という3層構造。そしてその中に「5つの重点施策」が横断的に入っているという、そういったつくりになっています。

では、この「施策体系」に書かれた「具体的な事業」ですが、一体何をするのか、どう評価していくのかといった詳細については、本日差し替えの資料でもお配りしています。「第6章 ビジョン実現に向けた取り組み」の中でお示しをしています。第6章の内容については、これからさらにつくり込みを進めていく段階ですので、説明については本日は割愛させていただきます。

以上です。

○茅野補佐 今後の計画書のつくり込みにつきましては、第6章につきましては将来推計値等を算出して記入を進めてまいります。

続けて、第7章ですと介護保険事業の見込み、それと今回の計画書の中でも、例えばチームオレンジとか、フレイルとか、横文字でちょっと聞き慣れない、どういう意味なのかなということをお持ちの方もいると思うのですが、巻末に説明が必要な語句等につきましては用語集も併せて作成を進めさせていただきます。

議題（1）につきましては以上となります。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、委員の皆様からは、後ほど会議の後半で、また順番で御意見やら御質問をお受けしたいと思っておりますが、取りあえずただいまの議題（１）につきまして、何か御質問等がございましたらお願いいたします。

○渡邊委員 渡邊です。第６章の事前配付資料だと５７ページと５９ページです。地域密着型サービスの中で小規模多機能、それから認知症対応の通所介護、これが令和４年と令和５年で倍近く、もしくは倍以上という形で給付費が上がっているのですけれども、これは何か特別の理由があるのでしょうか。

○茅野補佐 ５７ページの小規模多機能、２９万９，４１９円ですね。それと認知症対応型通所介護が３万９，５０７円ということですね。これが令和５年度の見込みということになりますので、こちらの反映させていただきました数値というのが上半期×２ということに単純になっているだけですので、内容についてはこれから精査を進めていこうかと思っております。

御指摘のとおり、認知症対応型通所介護というのは、前回でも報告させていただきましたとおり、１事業所ということで、今１事業所はあるのですけれども、実際は利用者の方を受け入れていないということになりますので、実際の利用ということになりますと、市外の住所地特例等で御利用いただいている方ということにはなるかと思えます。

以上です。

○寺岡会長 渡邊委員、よろしいですか。

○渡邊委員 ありがとうございます。事業所が増えていなかったと思って、そこで倍にもなっていたので、何だろうなというのがあったので。ありがとうございます。

○寺岡会長 ありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。

（２）第９期計画の第１号被保険者の介護保険料及び施設等整備方針について

○寺岡会長 では、次に移らせていただきます。議題（２）になります。「第９期計画の第１号被保険者の介護保険料及び施設等整備方針について」、事務局から御説明をお願いいたします。

○茅野補佐 それでは、介護保険室の茅野から説明させていただきます。

資料につきましては、事前配付資料の資料2「我孫子市の介護保険料の推移」、資料3の厚生労働省資料「給付と負担について」、お手元にありますオレンジ色の計画書の100ページ、「第8期の介護保険事業費の見込み」を御覧ください。

まず、事前配付の資料2「我孫子市の介護保険給付費等の推移」を御覧ください。これは市の決算の資料から介護保険給付費等の部分（平成30年度から令和4年度まで）を抜粋したものとなります。特に皆様にお伝えしたい重要な部分につきましては、黄色くマーキングを施させていただいております。そのマーキングの部分が、右側のグラフに展開させていただいております。

グラフの上から説明させていただきますと、まず「保険給付費」。こちらはコロナ禍でも減少することがなく、令和4年度実績は99億7,000万円、今年度は100億円を突破する見込みです。

次に「要支援・要介護認定者数」、5年間で929人増加し、令和4年度は7,110人となっています。

次は65歳以上の被保険者の方の数、5年間で1,303人増加し、令和4年度は4万479人。

次、1つのグラフに2つ入っていますが、まず上の「●」のほうですが第1～3段階、いわゆる低所得者層の方については、5年間で1,056人増加し、令和4年度は1万362人。第9段階以降の現役世代並みの所得者層、こちらは下のほうの「▲」になっているグラフになりますが、令和4年度は3,635人でほぼ横ばい状態。

一番下、「介護保険料」につきましては、5年間で4,072万円減収し、令和4年度は24億9,000万円。

これらをまとめてみますと、「保険給付費」、「要支援・要介護認定者数」、「被保険者数65歳以上」は右肩上がりで増加しております。ただ、65歳以上の方に御負担いただいております第1号被介護保険料の収入については減収傾向となっております。

恐らく、この要因としましては、後期高齢の方の増加によるものだと思います。前期高齢の方ですと、年金収入プラス、ちょっとしたアルバイトじゃないのですけれども、今かなり就労されている方も多いということで、収入が年金プラスアルファの方もいらっしゃるのですけれども、さすがに後期高齢になってくると年金収入だけの方が多くなっていくのではないかと思いますので、特に高齢者の中でも後期高齢率が上がっていることが介護保険料の減収の大きな一因ではないかと考えております。今後も第1～3段階の低所

得者層の増加が見込まれることから、さらなる保険料収入の減収が見込まれております。

次に、資料3、厚生労働省資料「給付と負担について」を御覧ください。これは、つい先日、11月6日に開催されました社会保障審議会介護保険部会の資料の抜粋になります。

この部会では、介護保険制度の持続可能性を今後も確保していくため「介護保険料・利用者負担に関する各種取りまとめ」が議論されています。

ページをめくっていただきますと「介護保険料・利用者負担割合に関する各種取りまとめ」というのがあるのですが、なかなか意見の集約というのも国のほうでも難しい、かなり御苦勞されているのではないかと考えているところではございますが、当初令和4年の段階ですと、「遅くとも来年夏までに結論を得るべく引き続き議論」となっていたのですが、今年の令和5年6月の会議を見てみると「年末までに結論を得る」ということで、国のほうとしても正式に方針が決まったわけではないのですが、一応検討されていることについて、次のページの「介護保険制度における利用者負担割合（経緯）」を御覧ください。

ここでは介護保険の利用者負担について議論が行われているということになります。基本は、介護保険については90%以上の方が原則1割負担となっております。

下のほうが「医療保険の患者負担」の割合なのですが、医療負担の患者負担を鑑み、利用者負担の一定以上所得の範囲の取扱い、具体的には介護保険について2割負担の範囲についての検討が行われているということになります。比較しますと、現状ですと介護保険の2割負担の方は全体の中の4.6%。健康保険ですと約20%ということになりますので、この4.6%を20%に近づける検討が恐らく行われているのではないかと考えられます。

その裏面に、これは前回もお示しさせていただいたところではございますが、第1号被介護保険料の負担についてとなります。介護保険部会での議論を踏まえた見直しの例となりますが、こちらにつきましては、第1段階～第3段階の低所得者層の保険料率の引下げ、第9段階以降の現役並み所得者層の保険料率の引上げが示されております。黄色くマーキングさせていただいた分が、その部分となります。

今回の介護保険部会では、これらの保険料率の案が初めて示されております。①、②、③が第1段階～第3段階の乗率の例、第9段階以降については、A、B、Cということを示されております。

次に、介護保険料の算定方法につきまして、オレンジ色の計画書の100ページを御覧

ください。

真ん中に「第1号被保険者の負担割合」ということで円グラフがあります。これが全介護保険事業費（介護保険給付費と地域支援事業費の合計額）となりますが、そのうち23%が第1号被保険者65歳以上の方の保険料の負担割合となっております。

介護保険料の算定の大まかな流れですが、先ほども担当から話がありましたが、次期計画期間中の高齢者人口の推移、それに基づく給付・事業費の見込額、例えば要支援・要介護認定者の介護サービス利用料や新たに整備する施設、それと今、新聞報道とかでも盛んに報道されておりますが、介護報酬の改定について。物価高で介護保険の負担料がなかなか上げづらいところではあるのですけれども、介護人材の方にとっては介護報酬を上げない限り給与アップにつながりませんので、その辺はちょっと難しいところではございます。それと国・県などの負担金、補助金の算出、これらを基に保険料を算出していきます。

次期計画における介護保険料算定の現状ですが、現時点では、国において、①介護保険の利用者負担が検討中（2割負担の範囲）であること。②1号被保険者の低所得者と現役並み所得者の保険料率が未決定であること。③介護事業者の収入となる国が定める公定価格である介護報酬の改定率が示されていないこと。これらから現時点では詳細な保険料の算出が進められない状況となっております。市としましては、現在の物価高などを考慮し、保険料については極力抑制する方向で検討を進めていきたいと考えております。

次に、次期計画での施設整備方針ですが、今後の要介護認定者数や介護サービス量推移、介護保険料の負担を踏まえ、施設整備を進める必要があります。

現時点では、在宅生活が困難となった医療的ケアの必要な高齢者の増加を見据え「介護医療院」の整備、認知症高齢者の共同生活の場である「認知症対応型共同生活介護（グループホーム）」の整備、在宅での生活が困難となった高齢者の住まいの選択肢の一つとして「特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム）」の整備、これらを総合的に精査して、現在検討しております。

なお、今、議題で上げさせていただきました「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保険福祉計画」につきましては、令和5年12月26日～令和6年1月25日までパブリックコメント（市民からの意見募集）を予定しております。委員の皆様には事前にパブリックコメントの資料等を送付させていただき、事前に御意見をお伺いできればと思っております。

事務局からは以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、今の議題（２）に関しまして、御質問とか御意見ございましたら、よろしく願いいいたします。

では、ないようでございますので、今日の議題（１）、議題（２）、全体を通しての御意見でも結構ですし、その他、日頃の思っておられること、御意見なども踏まえまして、各委員から順番で御意見を伺いたいと思っております。よろしく願いいいたします。

藪下委員から、願いいいたします。

○藪下委員 資料を頂いて、昨日一日どこにも出なかったのを読んでみて、これは大変だになってすごく感じたのですね。私は東葛市民後見人の会に所属して、今現在、障害者、それから高齢者と、後見を３件やっています。３件やっているのだけれども、この人たちはどちらかという判断能力がない方ですよ。この判断能力がない方というのは、これから独居の方、それから認知症が増えてくると、どんどん増えてくるんだろうなと思っています。私たちの会のほうに、今年度、市長申立てという方が１名入ってきました。こういう方もどんどん増えてくるんだろうなと思っています、こういう方たちも、このような介護の関係は、とてもお金がかかるわけですよ。そういうことで、こういう方たちが増えてくると同時に、人口が我孫子市では減る。そして介護がどんどん多くなる。そうすると介護保険の状況はとても、国にしても、県にしても、それから市にしても、私は第１号保険者になるんだと思うのですね、６５歳過ぎていますから。こういう方たちもみんなこのような影響を受けてくる。すごくお金が動くんだろうなって。今この説明を聞いていて、どういふふうに市では考えているんだろうなと。今説明を受けたのですが、あまりにも大きな問題で頭の中が混乱している状態なんだけれども、後で少し考えていきたいなと思っています。感想なのですが、今そんな感じを持っています。

○寺岡会長 ありがとうございます。

田中さな江委員、願いいします。

○田中（さ）委員 私はずっと介護の仕事をしていますから、何とも言えないんですけども、お金も今聞いてすごくかかっているなと思っています。私は最初から認知症と関わっているんです。自分も後期高齢者に足を突っ込みまして、うちのホームでは本当に高齢者が高齢者を支えている状態なんですね。一番欲しい人は、３０代、４０代、５０代の方が少ないです。賃金が安いということもありますけれども、施設に入ってくる認知症の方というのは暴れるし、昼夜逆転しています。おむつも垂れ流し状態。垂れ流しというか、

手を突っ込んで壁に塗ったり、そういったことをします。精神的な強さというのも違いますね。非常に我慢強くないと、認知症に接するというのは難しいと思います。

私は高齢者に足を突っ込みましたけれども、自分はこういうふうにならないように、迷惑をかけないように頑張ろうと思っています。もっと気軽に運動したり、会話する場所が欲しいなと思います。今、市では事業をやってくさっていますけれども、歩いて行かなくちゃならない、車に乗って行かなくちゃならないということがあって、なかなか足を運ぶというのは難しくなっています。空き家がいっぱいあるので、空き家を利用できないかなと思っています。

私は、柏たなかのほうへ勤めていますから、電車を用いたりしています。足を丈夫にするために、わざとそういうふうにはしているのですけれども、非常に新しい駅というのは、障害者とか高齢者に優しいです。需要ある電車は幅が広くて、びよんと飛ぶと間に落ちるんじゃないかなとか、新しい駅のほうはすらっとして、障害者であっても、年寄りであっても、何なく駅が活用できるので、そういうふうに整備してほしいなと思っています。

年を取っていくと、気力、体力、病気を抱えるのは当然なんです。命を永らえて死んでいくというのは摂理ですよ。これは決まっていることなので、ぜひ健康的に自分の持っている命を生きて、周りの人の世話をしながら、施設に入らないでいきたいなと自分は思っています。理想です。ちょっと行けば、体操とか専門の人がいて、お茶を飲んだり、そういうことできないかなというふうに、非常に難しい話なんですけども、考えています。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

田中信子委員、お願いいたします。

○田中（信）委員 市としての健康年齢という、高齢者の生き方として健康年齢を伸ばしていくという予防に対しての活動って、ここのところ、そういう広告・宣伝というのがすごく発達してきた。市としてすごくよくなっているなど。健康仲間の人たちはいろいろな市の行事に参加していて、私も74歳にこの前だったので、後期高齢者になっても80歳ぐらいまでは行けるかなと。そういう波に乗っている人はいいのだけれども、そういう元気な人が、ちょっとそこら辺の石ころにつまずいて転んでしまって骨折して入院しましたとなったときの後がすごくがたがたと、介護保険のお世話にならなくてはならないような状況に、何であの方がそうなったのだろうというような、昨日まで元気だったの

にという人が、最近私の年齢層も増えてきているので、やはり75歳というのは注意していかなきゃいけない年齢なんだなというのは、すごく日常生活の中で感じているのですね。

我孫子駅もエレベーターができて、元気な人でもすごく喜んでいて、エレベーターが一番遅い駅だったよねという話で、我孫子市の高齢化が30%以上も進んでいるのに関わらず、そういった設備が遅い。市民プラザに行っても、トイレが半分洋式で、半分は和式のままであるとか、膝の悪い人がすごく多いに関わらず、そうであるとか、先日、湖北公民館の期日前投票に御高齢の方と車で一緒に行って差し上げたのですけれども、その方は冥土の土産に期日前投票をやりたいという話で、私が運転させていただいて行ったんです。そこに行ったときはフラットでよかったのですけれども、そういう期日前投票とかやれるようなところも、そういう設備が整っていけば、もっともっと市の政治に対する考え方とか、そういう投票も御高齢であっても行ってみようかなということにもなるかと思うので、その辺がちょっと感じたところではあるのですね。

一方、予防に対しての健康年齢というのはすごく盛んになっているのですけれども、前回の資料で介護医療院というのが出ていたと思って、この介護医療院がぜひこの我孫子市の中にできてくれれば、平成30年頃の施行でなつたみたいなののですけれども、常に医療も携えながら介護もあるという65歳以上の方が利用できるそういった施設も、先ほど茅野さんのほうからも将来的な展望の中にそれは入っているというようなお話もあったのですけれども、ぜひそういったことも実現可能になれるような方向を、私もよく分からないのですが、どうしても基礎疾患を持っているから、単なる介護の人たちだけでは、何かあったときにそういう医療的などところに頼らなきゃいけないというところで、医療がないところはどうするのかという結局病院になってしまって、また入院になるとかというふうな形になるので、もしそういう介護医療院という施設ができるのであれば、常にその方を医療的にも介護的にも見守るというところですごくいいんじゃないかなと思うので、ぜひそれが実現になるといいなという理想です。それはすごくこの資料では感じました。

以上です。

○寺岡会長 ありがとうございます。

では、井上委員、お願いします。

○井上委員 よろしくお願ひいたします。私のほうからは、我孫子市の介護保険給付等の推移のほうで、保険給付費のほうが約5年間で15億ぐらい増えていると。その中でも収納状況は介護保険料が下がってきていると。生産年齢が減少して高齢者のほうはどんどん

最後に、副会長、よろしくお願いいたします。

○鈴木副会長 今日この時点で、この第6章の部分でほとんど数字が載っていないですよ。この予定表を見ると、今日は第6章までというか、最終取りまとめになっているのだけれども、12月26日からパブコメをやるまでに、今日御説明のなかった第6章については数字が入ってきて、この市民会議としてはどういうふうなコメントを出すのか。次は2月1日だから、パブコメが終わった後の会議ですから、どういう段取りなのかなというのが、これを見ていてよく分からないのですけれども。

○茅野補佐 先ほど担当のほうからの説明が一部間違えたところがありまして、第6章については、前々回の市民会議で一覧表にしたものをプロジェクトメンバーからお示しさせていただきまして、ずらっとエクセル表になっていて、黄色くマーキングした部分を特筆すべき事項ということで、プロジェクトチームのメンバーのほうから第6章の内容については御説明させていただきまして、今回それを報告書のほうで文章化をさせて掲載させていただきました。

将来推計値につきましては、御指摘のとおりまだ入っておりませんので、こちらの将来推計値の推計と、当日差し替えということで大変御迷惑をおかけした次第なのですけれども、内容の精査等を行いまして、パブリックコメント前に、こちらにつきましては委員の皆様へ送付させていただきまして、書面等になってしまいますが、御意見をお伺いできる場を設けさせていただきたいと思っております。申し訳ありませんでした。

○寺岡会長 その点はどうぞよろしくお願いいたします。

これからいろいろ精査してということでございますので、現状の計画での御承認をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この計画書をつくるに際しまして、今回プロジェクトメンバーの方々にはいろいろ頑張ってくっていただきました。今日の皆様の御意見、それからこの計画書に書いたいろいろな事案について、これが本当に実現するかどうかというのは、これからということになりますので、その面でもぜひ頑張っていたらと思っております。

今日も本当に皆様から貴重な御意見を頂きました。やはり介護が必要になると多大な予算がかかるので、その前に何とか、なるべく健康を維持してということですよ。健康寿命を伸ばそうという取組も必要かと思えますし、それから実際、1割から2割負担になりますと、やはり現場での御苦勞がどんなものかと。今から想像を絶するところもあるので、ぜひ何とかみんなの力でこの窮状を乗り越えていけたらと思っております。

今日はいろいろありがとうございました。

では、事務局のほうに戻しますので、よろしくお願いいたします。

3 その他

今後の予定について

○茅野補佐 次に、今後の計画策定のスケジュール等を説明させていただきます。お手元にご覧いただけますA3横の資料です。「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画策定スケジュール（令和5年度） 令和5年11月現在」を御覧ください。

本日御審査いただいております第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画ですが、今後つくり込みを進め、令和5年12月26日～令和6年1月25日の期間、パブリックコメント（市民からの意見募集）を実施する予定です。

そこで、次回の第7回市民会議ですが、当初の予定表では令和6年1月25日（木曜日）に開催を予定させていただいておりましたが、この日がパブリックコメントの終了予定日と重なることから、次回、第7回市民会議の開催につきましては2月1日（木曜日）へ日程変更させていただければと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

○寺岡会長 大丈夫でしょうか。

（「はい」の声あり）

○寺岡会長 よろしく願いいたします。

4 閉 会

○茅野補佐 本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは、次回の第7回介護保険市民会議は、令和6年2月1日（木曜日）午前10時30分から、ここの隣の議会棟第一委員会室で予定させていただきます。議題はパブリックコメントの実施計画の報告を予定しております。

ただ、1週間前にパブリックコメントが終了いたしますので、資料送付が直前になってしまう可能性もありますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

次回ですが、令和6年2月1日（木曜日）午前10時30分となります。次第にも一番下にかかせておりますので、日程のチェックをよろしくお願いいたします。開催通知につ

きましては令和6年1月初旬に電子メールで送付させていただきますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、これもちまして第6回我孫子市介護保険市民会議を終了させていただきます。
ありがとうございます。

午前11時26分 閉会